

上尾市水道事業
集中監視制御システム更新及び運転管理事業

審査講評

令和8年3月
上尾市上下水道部

第1章 選定委員会の構成	2
1.1. 選定委員会設置目的	2
1.2. 選定委員会の構成	2
1.3. 選定委員会の開催	2
第2章 審査の概要	3
2.1. 審査の手順	3
第3章 審査結果	5
3.1. 資格審査	5
3.2. 提案審査	5
3.2.1. 基礎審査	5
3.2.2. ヒアリング	5
3.2.3. 定量化審査（性能評価）	5
3.2.4. 入札価格審査	7
3.2.5. 定量化審査（価格評価）	7
3.2.6. 総合評価及び落札候補者の決定	7
第4章 審査講評	9
4.1. 提案書に関する審査講評	9
4.1.1. 事業計画に関する提案	9
4.1.2. 設計及び工事に関する事項	9
4.1.3. 運転管理に関する事項	9
4.2. 総評	10

「上尾市水道事業集中監視制御システム更新及び運転管理事業事業者選定委員会」（以下「審査機関」という）は、上尾市水道事業（以下「市」という。）が実施する上尾市水道事業集中監視システム更新及び運転管理事業（以下「本事業」という。）に関して落札者決定基準（令和7年8月12日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いました。

審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和8年2月16日

上尾市水道事業集中監視制御システム更新及び運転管理事業事業者選定委員会
委員長 作山 康

第1章 選定委員会の構成

1.1. 選定委員会設置目的

上尾市水道事業集中監視制御システム更新及び運転管理事業に係る事業者の選定を、公正かつ適正に行うことを目的に、学識経験者等で構成される選定委員会を設置しました。

1.2. 選定委員会の構成

選定委員会の構成は、以下の5名です。

表1 選定委員会委員一覧

選定委員	氏名	所属・役職名
委員長	作山 康	芝浦工業大学システム理工学部 環境システム学科 教授
委員(副委員長)	木暮 昭彦	公益財団法人水道技術研究センター 参与
委員	金子 誠司	公益社団法人日本水道協会 工務部規格課長
委員	武城 文明	株式会社行政 IT 研究所 上尾市 IT アドバイザー
委員	内堀 真人	上尾市上下水道部長

1.3. 選定委員会の開催

開催経過は、以下のとおりです。

表2 審査委員会の開催経過

回数	日程	内容
第1回	令和7年6月19日	<ul style="list-style-type: none">・委員長・副委員長の選出について・審査機関について・参加資格要件について・落札者決定基準について
第2回	令和8年2月10日	<ul style="list-style-type: none">・事業ヒアリングを踏まえた評価案について・提案書の審査・講評

第2章 審査の概要

2.1. 審査の手順

図1に示すとおり、資格審査（入札参加資格審査）と提案審査（提案書不備審査、提案書基礎審査、ヒアリング、定量化審査（性能評価）、入札価格審査、定量化審査（価格評価）、総合評価で構成）により行いました。

入札参加資格審査は、市が、入札参加者から提出された入札参加資格確認申請書等について、入札説明書に示す入札参加資格要件を満たしているか審査を行いました。

提案書不備審査及び提案書基礎審査は、市が、入札参加資格審査により入札参加資格があると認められた入札参加者の提案書に係る提出書類及び基礎審査項目確認シートの確認を行いました。

定量化審査（性能評価）は、入札参加者からヒアリングを行ったのち、選定委員会において、評価項目及び配点表に基づいて提案内容を審査し、「性能点」として得点化を行いました。

入札価格審査は、市が、予定価格に対して提案金額が下回ること、失格基準価格を上回ることを確認し、定量化審査（価格評価）は、市が、入札価格に基づいて「価格点」の算出を行いました。

「性能点」と「価格点」をあわせて「総合評価点」を算出しました。

総合評価は、市において審査を行い、落札者を選定しました。

表3 審査項目と審査機関

審査内容	審査機関
入札参加資格審査	市
提案書不備審査	市
提案書基礎審査	市
ヒアリング	市
定量化審査（性能評価）	市（事業者選定委員会）
入札価格審査	市
定量化審査（価格評価）	市
総合評価	市

凡例：  審査機関
 市

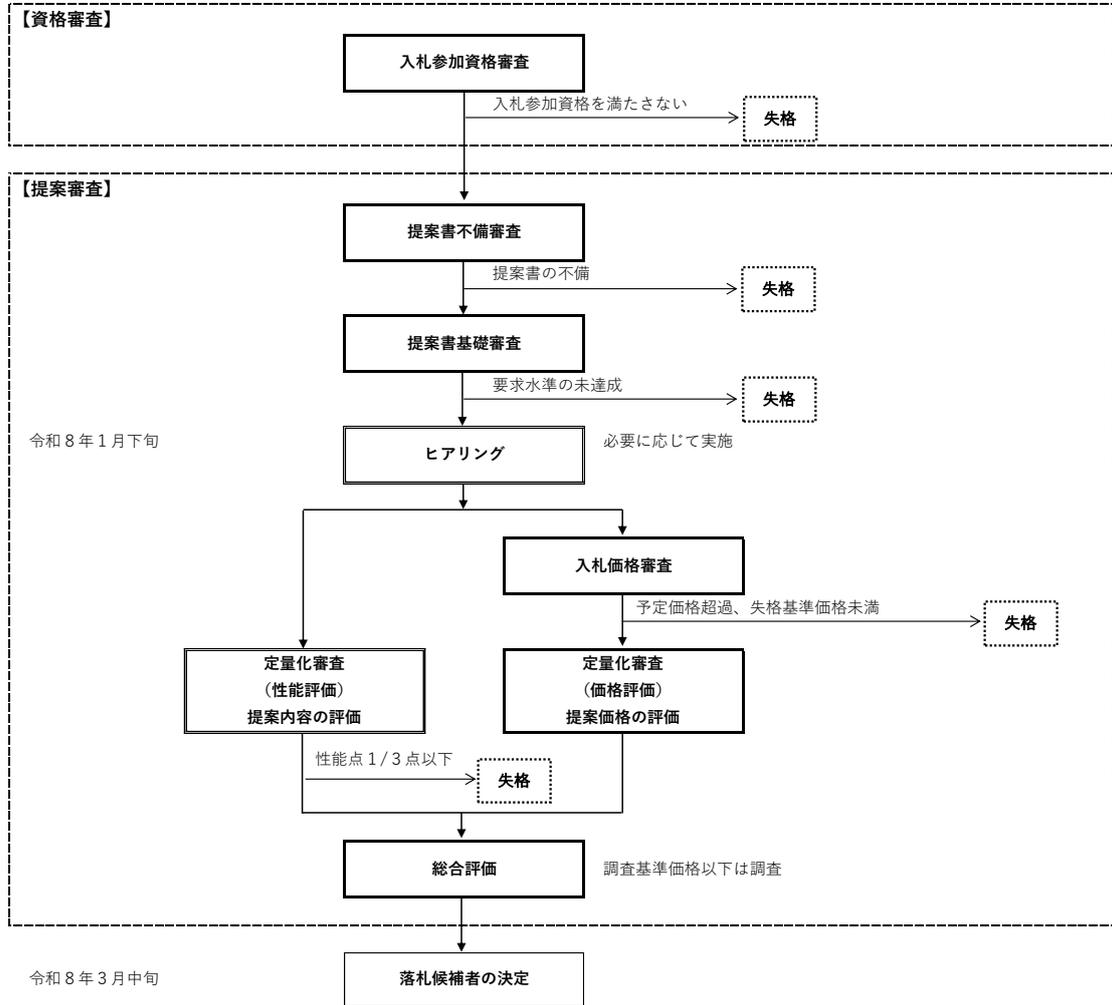


図 1 審査手順

第3章 審査結果

3.1. 資格審査

参加表明書及び参加資格審査申請書類の申込書受付期限である令和7年10月31日までに、1グループから参加表明書及び参加資格審査申請書類の提出がありました。市は、入札参加者が入札説明書に示す参加資格要件等を満たしていることの確認を行いました。その結果を、令和7年11月26日付 けで以下のとおり通知しました。

表4 資格審査結果

グループ	企業名		結果
A	代表企業	メタウォーター株式会社さいたま営業所	○
	構成企業	株式会社エコロジーフォース	

3.2. 提案審査

3.2.1. 基礎審査

資格審査を通過した1グループ（以下「資格審査通過者」という。）から、令和7年12月26日までに提案書が提出され、提出された基礎審査項目確認シートをもとに、入札参加者が基礎審査項目を満たしているか確認し、要件に適合していることが確認されました。

3.2.2. ヒアリング

提案内容の正確な把握及び疑問点の確認のため、資格審査通過者に対し、令和8年1月20日にヒアリングを実施しました。

3.2.3. 定量化審査（性能評価）

選定委員会は、基礎審査を通過した入札参加者の提案書について、評価項目及び配点に基づき、定量化審査（性能評価）を行いました。（小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを求める。）

表5 採点の基準

評価ランク	判断基準	採点方法
A	「落札者決定基準」 評価項目及び配点に示すとおり	配点×1.00
B	「落札者決定基準」 評価項目及び配点に示すとおり	配点×0.75
C	「落札者決定基準」 評価項目及び配点に示すとおり	配点×0.50
D	「落札者決定基準」 評価項目及び配点に示すとおり	配点×0.25

<p>性能点＝各項目の評価点の合計 各項目の評価点＝項目点×評価ランク点</p>
--

定量化審査（性能評価）の評価結果は、以下の通りです。

表6 定量化審査（性能評価）結果

審査項目	配点	Aグループ
事業計画に関する事項	36	34.0点
設計及び工事に関する事項	32	25.5点
運転管理に関する事項	32	21.5点
合計	100	81.0点

3.2.4. 入札価格審査

資格審査通過者が提出した入札書を確認し、市が予め設定した予定価格の範囲内であること、市が予め設定した失格基準価格及び調査基準価格を満たしていることを確認しました。

3.2.5. 定量化審査（価格評価）

入札価格について、以下の方法により価格点を決定しました。（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。）

$$\text{価格点} = \text{価格点の満点（100点）} \times \text{最低入札金額} / \text{当該入札者の入札金額}$$

上記の評価方法に基づき、価格点を算出しました。

1グループからの提出であることから、価格点として100点を付与しました。

定量化審査（価格評価）の評価は以下のとおりです。

表7 定量化審査（価格評価）評価結果

入札価格	Aグループ	価格点
総事業費	4,729,450,000円	100.00点
設計工事費	1,221,000,000円	—
運転管理費	3,508,450,000円	—

（消費税及び地方消費税を含む）

3.2.6. 総合評価及び落札候補者の決定

選定委員会における定量化審査（性能評価）及び市で実施した定量化審査（価格評価）の結果を基に、総合評価点を算出し、Aグループを落札者として選定しました。

総合評価点の算出結果は以下のとおりです。（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。）

$$\text{総合評価点} = \text{性能点} \times 0.60 + \text{価格点} \times 0.40$$

表 8 総合評価点

評価項目		満点	受付番号 A
性能点		100	81.0 点
価格点		100	100.00 点
総合評価点	性能点 × 0.60	60	48.6 点
	価格点 × 0.40	40	40.0 点
	総合評価点	100	88.6 点

第4章 審査講評

4.1. 提案書に関する審査講評

4.1.1. 事業計画に関する提案

安心・安全・持続を柱に掲げ、本事業の目的である業務の効率化に対する提案が評価できます。

代表企業においては、本事業と同様の DBO 方式による実績を多数有しており、構成企業との役割も明確で、双方の連携強化、連携強化による迅速な対応を可能とする体制が評価できます。

積極的な地元企業の活用、受注機会の確保が評価できます。また、地域イベントや清掃活動への積極的な参加も評価できます。

データの一元管理による業務の効率化、蓄積データを活用した市職員及び業務従事者への技術継承、教育研修が評価できます。

4.1.2. 設計及び工事に関する事項

現場点検ツールや演算ツール等を導入したデータの一元管理、データを活用した業務効率化の提案が評価できます。

冗長性、信頼性確保のための独自の自立分散システムの採用やデータセキュリティ対策が評価できます。

緊急時においても、システムの継続的な稼働を確保するために、複数の組織が連携して対応し、早期復旧を可能とする体制が評価できます。

設計から建設、運営までを一体的かつ総合的に管理する体制が評価できます。

4.1.3. 運転管理に関する事項

ジョブローテーションによる多能工化の推進等、長期的な人材確保、人材育成に対する提案が評価できます。

市職員と業務従事者の双方を対象とした技術継承や合同勉強会の提案が評価できます。また、主体的に行う危機管理訓練や非常時対応訓練の実施も評価できます。

蓄積データを活用した予防保全、維持管理体制の構築が評価できます。

主体的に危機管理マニュアル等を策定するとともに、衛星電話等による連絡体制の構築、各グループ企業を含めたバックアップ体制の構築が評価できます。

クラウドサービス活用による情報共有、情報共有の迅速化に伴う市職員との連携強化が評価できます。

4.2. 総評

本事業は、上尾市民に水道水を供給するために必要な、集中監視制御システム更新及び運転管理事業一括して行う事業です。

市は、本事業を従来の公設公営方式（仕様書発注方式）ではなく、民間事業者に一括して実施させることにより、民間事業者の技術力やノウハウを最大限に活用し、効率的な設備更新及び運転管理を図ることを目的としています。

前述の「提案内容に対する講評」のとおり、提案者からは本事業の目的を十分に踏まえた提案をしていただきましたが、本事業は、水の安全・安定供給の確保、水道事業に携わる者としての責任と自覚等が求められる事業であり、格別な配慮を要します。また、18年間と長期の契約となるため、この間に事業を取り巻く環境も変化することが想定されます。

このため、事業の実施にあたっては、市と十分に協議を重ねたうえで、以下の項目を可能な限り取り入れて頂くようお願いします。

- ・提案者の保有しているノウハウ（同じ集中監視システムを採用している事業者の紹介、他浄水場における維持管理方法等）の共有
- ・必要に応じた業務改善提案会の開催
- ・事業におけるリスク特定と対応策の具体的な明示
- ・緊急事故発生時における本市との情報共有の在り方（体制、方法、手順等）を明確化
- ・モニタリングにあたり、相互牽制が十分に働くモニタリング体制の構築
- ・新たな技術開発を踏まえたより効率的な管理手法の積極的な提案

最後に審査委員会として、本事業への提案審査に参加した事業者グループの協力に敬意を表します。本事業が順調に実施され、継続的に水道事業の安全・安定供給が確保されることを願います。

以上